

25. 運 用 先 機 関

区 分	貸 出 区 分	利 率 (年%)	償 還 期 限	据置期間 (内)
株式会社日本 政策金融公庫 国民一般向 け業務	一 般 貸 付	1.21~2.75	10〔一部20年〕年以内	2年以内
	新 企 業 育 成 貸 付	0.31~2.75	20年 〃	2年 〃
	企 業 活 力 強 化 貸 付	0.31~2.75	20年 〃	2年 〃
	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 対 策 貸 付	0.31~2.75	20年 〃	2年 〃
	食 品 貸 付	0.31~2.75	20年 〃	2年 〃
	セ ー フ テ イ ネ ッ ト 貸 付	1.21~2.25	8〔一部15年〕年 〃	3年 〃
	企 業 再 生 貸 付	0.56~2.45	20年 〃	2年 〃
	小規模事業者経営改善資金貸付	1.21.0.81~2.05	10〔一部20年〕年 〃	2〔一部3年〕年 〃
	生 活 衛 生 資 金 貸 付	0.30~2.85	13~20〔一部30年〕年 〃	2年 〃
	衛 生 環 境 激 変 対 策 特 別 貸 付	0.31~2.16	7年 〃	2年 〃
	生活衛生関係営業セーフティ ネット貸付	1.21~2.16	8年 〃	3年 〃
	生活衛生関係営業企業再生貸付	0.81~2.05	15〔一部20年〕年 〃	2年 〃
	生活衛生関係営業経営改善資金 特別貸付	1.21	10年 〃	2年 〃
	災 害 貸 付	各融資制度の定められ た利率	各融資制度の定められた期 間	同左
	東日本大震災復興特別貸付	0.05~2.25	20〔一部15年〕年 〃	5〔一部3年〕年 〃
	平成28年熊本地震特別貸付	0.05~2.25	20〔一部15年〕年 〃	5〔一部3年〕年 〃
	平成30年7月豪雨特別貸付	0.05~2.45	20〔一部15年〕年 〃	5年 〃
	令和元年台風第19号等特別貸付	0.05~2.45	20〔一部15年〕年 〃	5年 〃
	新型コロナウイルス感染症特別 貸付	0.46~1.65	20〔一部15年〕年 〃	5年 〃
	令和2年7月豪雨特別貸付	0.05~2.45	20〔一部15年〕年 〃	5年 〃
恩 給 担 保 貸 付	恩給等を担保0.51 共済年金等を担保1.66	4年 〃	-	
記 名 国 債 担 保 貸 付	0.51	担保国債の最終償還日まで の期間	-	
教 育 資 金 貸 付	1.70 (母子家庭等は1.30)	15〔一部18年〕年 〃	在学期間 以内	
中小企業者 向け業務	新 企 業 育 成 貸 付	0.30~1.40	20年 以内	5年 以内
	企 業 活 力 強 化 貸 付	0.30~1.40	20年 〃	5年 〃
	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 対 策 貸 付	0.30~1.40	20年 〃	2年 〃
	セ ー フ テ イ ネ ッ ト 貸 付	1.11~1.20	15年 〃	3年 〃
	企 業 再 生 貸 付	0.46~1.40	20年 〃	2年 〃
	災 害 復 旧 貸 付	0.21~1.20	15年 〃	5年 〃
	東日本大震災復興特別貸付	0.05~1.40	20年 〃	5年 〃
	平成28年熊本地震特別貸付	0.21~1.40	20年 〃	5年 〃
	平成30年7月豪雨特別貸付	0.21~1.40	20年 〃	5年 〃
	令和元年台風第19号等特別貸付	0.21~1.40	20年 〃	5年 〃
新型コロナウイルス感染症特別 貸付	0.21~1.40	20年 〃	5年 〃	
農林水産業 者向け業務	農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	0.16~0.30	25年 以内	10年 以内
	青 年 等 就 農 資 金	無利子	17年 〃	5年 〃
	経 営 体 育 成 強 化 資 金	0.30	25年 〃	3~10年 〃
	農 業 改 良 資 金	無利子	12年 〃	3~5年 〃
	林 業 構 造 改 善 事 業 推 進 資 金	0.30~1.45	20年 〃	3年 〃
	林 業 経 営 育 成 資 金	0.16~0.45	10~35年 〃	2~25年 〃
	漁 業 経 営 改 善 支 援 資 金	0.30~0.45	10.15年 〃	3.5年 〃

貸 出 条 件 一 覧

(令和2年9月1日現在)

区 分	貸 出 区 分	利 率 (年%)	償 還 期 限	据置期間 (内)
	中山間地域活性化資金	0.17~0.50	15, 25年 ♪	3.8年 ♪
	振興山村・過疎地域経営改善資金	0.30~1.45	25年 ♪	8年 ♪
	農業基盤整備資金	0.16~0.45	25年 ♪	3.10年 ♪
	担い手育成農地集積資金	無利子	25年 ♪	10年 ♪
	林業基盤整備資金	0.16~0.45	15~55年 ♪	3~35年 ♪
	森林整備活性化資金	無利子	20, 30年 ♪	20年 ♪
	漁業基盤整備資金	0.16~0.45	20年 ♪	3年 ♪
	農林漁業施設資金	0.16~4.90	10~30年 ♪	2~10年 ♪
	畜産経営環境調和推進資金	0.30	15, 20年 ♪	3年 ♪
	特定農産加工資金	0.17~0.40	15年 ♪	3年 ♪
	食品産業品質管理高度化促進資金	0.17~0.40	15年 ♪	3年 ♪
	水産加工資金	0.17~0.40	15年 ♪	3年 ♪
	食品流通改善資金	0.16~0.95	15, 25年 ♪	3.5年 ♪
	食品安定供給施設整備資金	0.17~1.00	15年 ♪	3年 ♪
	新規用途事業等資金	0.67~0.75	15年 ♪	3年 ♪
	塩業資金	0.66~0.95	20年 ♪	3年 ♪
	農業競争力強化支援資金	0.17~0.45	20年 ♪	3年 ♪
	農林漁業セーフティネット資金	0.16	10年 ♪	3年 ♪
	漁業経営安定資金	0.30	15, 20年 ♪	3年 ♪
	特定事業等 促進円滑化 業務	特定事業促進円滑化業務	0.3	20年 以内
		0.2	15年 ♪	3年 ♪
事業再編促進円滑化業務		0.3	20年 ♪	3年 ♪
		0.2	15年 ♪	3年 ♪
		0.009	10年 ♪	2年 ♪
開発供給等促進円滑化業務		0.2	15年 ♪	3年
	0.009	10年 ♪	2年 ♪	
	0.003	7年 ♪	2年 ♪	
危機対応円 滑化業務	—	指定金融機関（株式会社日本政策金融公庫法（平19法57）第11条第2項に規定する指定金融機関をいう。）に対する貸付けのために国から借入れる財政融資資金の融通条件と同じ条件とする。		
沖縄振興開発 金融公庫	産 業 開 発 資 金 (基 本 資 金)	0.70~1.00	原則10年 以内	原則3年 以内
	中 小 企 業 資 金	0.81~1.10	原則10年 ♪	原則1年 ♪
	生 業 資 金 (基 本 資 金 : 設 備)	1.61~2.00	原則10年 ♪	1年 ♪
	住 宅 資 金 (個 人 住 宅 資 金)	0.84	原則35年 ♪	—
	農 林 漁 業 資 金	0.30	25年 ♪	10年 以内
	医 療 資 金	0.41~0.80	原則30年 ♪	原則2年 ♪
	生 活 衛 生 資 金 (一 般 貸 付)	1.61~2.00	原則13年 ♪	原則1年 ♪
	恩 給 担 保 資 金	恩給を担保0.51 共済年金を担保1.66	4年 ♪	—
教 育 資 金	1.70	原則15年 ♪	在学期間 以内	
株式会社国際 協力銀行	輸 出 金 融	0.85	5年 以内	—
		0.89	5年超~8.5年 ♪	—
		0.89	8.5年超~	—
	輸 入 ・ 投 資 金 融 事 業 開 発 等 金 融	不特定 ♪	不特定 ♪	不特定 ♪
独立行政法人 国際協力機構	直 接 借 款	不特定	不特定	不特定
	海 外 投 融 資	♪	♪	♪

25. 運 用 先 機 関

区 分	貸 出 区 分	利 率 (年%)	償 還 期 限	据置期間 (内)
日本私立学校 振興・共済事 業団	一 般 施 設 費	0.60, 0.40, 0.30 (【0.80, 0.60, 0.50】), 0.309, 0.402)	20 (一部【30】・10・6年)年以内	2年以内
	教 育 環 境 整 備 費	0.302	一 般 5.5年 ♯	0.5年 ♯
	大 型 設 備 ・ 情 報 技 術 整 備 等	0.309	大 型 設 備 ・ 情 報 技 術 整 備 等 10年 ♯	2年 ♯
	災 害 復 旧 費			
	特 別 災 害	} 0.30	25年 ♯	2年 ♯
	一 般 災 害		20年 ♯	2年 ♯
	復 旧 特 別	} 1~5年目 無利子 6~7年目 0.001 8年目以降 0.001	25年 ♯	5年 ♯
復 旧 一 般				
公 害 対 策 費	0.30	21年 ♯	3年 ♯	
特 別 施 設 費	0.70, 0.30 (【0.90, 0.50】, 0.409)	20 (一部【30】・10年)年 ♯	2年 ♯	
独立行政法人 日本学生支援 機構	第 一 種 学 資 金	無利子	(貸与終了後6カ月経過後)	在学中
	第 二 種 学 資 金		20年以内	
	在 学 中 卒 業 後	無利子 0.267 利率見直し方式 0.003 (当初利率・5年金利見直し) 上限 3.00 (増額貸与分は、原則として 上記利率に0.20上乗せした利率)		
独立行政法人 福祉医療機構	福 祉 貸 付			
	社 会 福 祉 事 業 施 設 設 置 ・ 整 備 資 金	0.209~0.600 (0.220~0.240)	5~30年 以内	1~3年 以内
	経 営 資 金	0.802	3~10年 ♯	0.5~3年 ♯
	介 護 関 連 施 設 設 置 ・ 整 備 資 金	0.309~0.700 (0.320~0.340)	5~30年 ♯	1~3年 ♯
	経 営 資 金	0.802	3~10年 ♯	0.5~3年 ♯
	養 成 施 設 設 置 ・ 整 備 資 金	0.409~0.700 (0.420~0.430)	5~20年 ♯	1~2年 ♯
	有 料 老 人 ホ ー ム 設 置 ・ 整 備 資 金	0.709~1.000 (0.720~0.730)	5~20年 ♯	0.5~2年 ♯
	在 宅 サ ー ビ ス 事 業 等 設 置 ・ 整 備 資 金	0.709~1.000 (0.720~0.730)	5~20年 ♯	1~2年 ♯
	経 営 資 金	0.802	5~10年 ♯	0.5~3年 ♯
	認 可 を 目 指 す 認 可 外 保 育 施 設 設 置 ・ 整 備 資 金	0.209~0.500 (0.220~0.230)	5~20年 ♯	1~2年 ♯
	医 療 貸 付 病 院, 診 療 所 等 新 築, 増 改 築 資 金	0.209~1.100 (0.220~0.740)	10~30年 以内	1~3年 以内
	機 械 購 入, 長 期 運 転 資 金	0.500~1.002	3~10年 ♯	0.5~1年 ♯
	介 護 老 人 保 健 施 設 等 新 築, 増 改 築, 設 置 ・ 整 備 資 金	0.309~0.709 (0.320~0.340)	7~30年 ♯	1~3年 ♯

貸 出 条 件 一 覧 (続)

(令和2年9月1日現在)

区 分	貸 出 区 分	利 率 (年%)	償 還 期 限	据置期間 (内)
	機械購入, 長期運転資金	0.802~1.002	3~8年 ♪	0.5~1年 ♪
	東日本大震災による災害貸付			
	福 祉 貸 付			
	設 置 ・ 整 備 資 金	無利子	5~39年 ♪	1~3年 ♪
	経 営 資 金	1~5年目 無利子	15年 ♪	2~5年 ♪
		6~7年目 0.200		
		8年目以降 0.200		
	医 療 貸 付			
	病 院, 診 療 所 等			
	新 築, 増 改 築 資 金	1~5年目 (7.2億円以内)	10~39年 ♪	5年 ♪
		無利子		
		1~5年目 (7.2億円超),		
		6~7年目 0.200(0.200)		
		8年目以降		
		0.209~0.600 (0.220~0.240)		
	機械購入, 長期運転資金	1~5年目 (7.2億円以内)	8~15年 ♪	2.5~5年 ♪
		無利子		
		1~5年目 (7.2億円超),		
		6~7年目 0.200		
		8年目以降 0.200~0.202		
	介 護 老 人 保 健 施 設 等			
	新 築, 増 改 築, 設 置 ・ 整 備 資 金	1~5年目 (7.2億円以内)	7~39年 以内	5年 以内
		無利子		
		1~5年目 (7.2億円超),		
		6~7年目 0.200(0.200)		
		8年目以降		
		0.209~0.600 (0.220~0.240)		
	機械購入, 長期運転資金	1~5年目 (7.2億円以内)	8~15年 ♪	2.5~5年 ♪
		無利子		
		1~5年目 (7.2億円超),		
		6~7年目 0.200		
		8年目以降 0.200~0.202		
	東日本大震災に係る災害復興資金の貸付			
	福 祉 貸 付			
	設 置 ・ 整 備 資 金	1~5年目 無利子	5~30年 ♪	1~3年 ♪
		6~7年目		
		0.200~0.500 (0.200)		
		8年目以降		
		0.209~1.000 (0.220~0.730)		
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 対 応 支 援 資 金			
	福 祉 貸 付			
	経 営 資 金	1~5年目 (0.6億円以内)	15年 ♪	5年 ♪
		無利子		
		1~5年目 (0.6億円超),		
		6年目以降 0.200		

25. 運 用 先 機 関

区 分	貸 出 区 分	利 率 (年%)	償 還 期 限	据置期間 (内)
	新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収となった入所施設 (地域密着型を除く) 医 療 貸 付 長 期 運 転 資 金 ① コロナ対応を行う医療機関 ② 政策医療を担う医療機関 ③ (①, ②を除く) 医療機関	1～5年目 (1億円以内) 無利子 1～5年目 (1億円超), 6年目以降 0.200 1～5年目 (「病院1億円、診療所0.4億円」又は「当該医療機関の前年同月からの減収の2か月分」の高い方) 無利子 1～5年目 (上記金額超), 6年目以降 0.200 1～5年目 (「病院1億円、診療所0.4億円」又は「当該医療機関の前年同月からの減収の1か月分」の高い方) 無利子 1～5年目 (上記金額超), 6年目以降 0.200 1～5年目 (「病院等1億円以内、診療所等0.4億円以内」) 無利子 1～5年目 (上記金額超), 6年目以降 0.200	15年 ♪	5年 ♪
	(注) 利率欄の () は10年経過後金利見直し制度を利用する場合に適用される金利である。			
独立行政法人 大学改革支 援・学位授与 機構	施設の設置若しくは整備に必要な資金 ♪ ♪ 設備の設置に必要な資金 ♪	0.4 0.04 0.2 0.033 0.016	30年以内 25年 ♪ 15年 ♪ 10年 ♪ 5年 ♪	5年以内 5年 ♪ 1年 ♪ - -
独立行政法人 鉄道建設・運 輸施設整備支 援機構	旅客船・貨物船建造 共有期間 9年以内 ♪ 9年超10年以内 ♪ 10年超11年以内 ♪ 11年超12年以内 ♪ 12年超13年以内 ♪ 13年超14年以内 ♪ 14年超15年以内 ♪ 15年超16年以内 ♪ 16年超17年以内 ♪ 17年超18年以内	1.45 (1.45) 1.46 (1.45) 1.47 (1.45) 1.49 (1.45) 1.51 (1.45) 1.53 (1.45) 1.65 (1.45) 1.65 (1.45) 1.65 (1.45) 1.65 (1.45)	旅客船 鋼 船 11・14・15年 木 船 10年 軽合金船 9年 強化プラス チック船 7年 貨物船 10～15年	1年未満 1年 ♪
	(注) 利率欄の () は5年経過後金利見直し制度を利用する場合に適用される金利である。			

貸 出 条 件 一 覧 (続)

(令和2年9月1日現在)

区 分	貸 出 区 分	利 率 (年%)	償 還 期 限	据置期間 (内)		
独立行政法人 住宅金融支援 機構	災害復興住宅 (一般災害)	建設・購入・補修 高齢者向け返済特例	0.45 (据置期間0.45)	20, 35年 以内	1, 3年 以内	
		高年齢向け返済特例	2.10	申込人の死亡時まで		
	災害復興住宅 (東日本大震災)	建設・購入	0.45 (据置期間0.00)	35年 以内	5年 ♫	
		補修	0.45 (据置期間0.45)	20年 ♫	1年 ♫	
		高年齢向け返済特例	2.10	申込人の死亡時まで		
	災害 予防	地すべり等関連住宅 宅地防災工事	0.45	35年 以内	3年 ♫	
			0.45	20年 ♫	1年 ♫	
	住宅 改良	耐震 改修	高年齢向け返済特例	0.91	申込人の死亡時まで	
			上記以外	10年 0.36 20年 0.64	10年 以内 20年 ♫	
		バリアフリーリフォーム	1.11	申込人の死亡時まで		
	まちづくり 融資	建設	分譲住宅	0.56	2年 以内	
			高年齢向け返済特例	1.11	申込人の死亡時まで	
		購入	非住宅等	1.45	35年 以内	
	高年齢向け返済特例		1.11	申込人の死亡時まで		
	賃貸 住宅	建 設	35年固定	1.61 (注)	35年 以内	
			15年固定	1.04 (注)	35年 ♫	
		サービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る購入資金	1.38	25年 ♫	1年 以内	
		改 良	10年 0.69 20年 1.04	10年 ♫ 20年 ♫		
	マン ション 共用部 改良	管 理 組 合	10年 0.69	10年 ♫		
			20年 1.04	20年 ♫		
区分 所有者		高年齢向け返済特例	1.11	申込人の死亡時まで		
	上記以外	10年 1.04 20年 1.39	10年 以内 20年 ♫			
財 形 住 宅		5年固定	0.84	新築 35年 ♫ 優良中古住宅以外 25年 ♫ 優良中古住宅 35年 ♫ 改良 20年 ♫		
		♫				
		♫				
		♫				
		♫				
(注) 賃貸住宅については、令和2年度6月申込受付分で繰上返済制限制度利用有の場合の金利である。						
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物 資源機構	国内探鉱資金	0.003	7年 以内	2年 以内		
	海外探鉱資金	0.200	(但し特別の場合は12年以内)	(但し特別の場合は3年以内)		
	15年 以内		5年 以内			
	鉱害防止資金	0.325	15年 ♫	2年 ♫		
	使用済特定施設坑廃水処理事業	0.002	5年 ♫	2年 ♫		
	鉱害防止事業基金拠出	0.350	15年 ♫	2年 ♫		
鉱害負担金資金	0.350	15年 ♫	2年 ♫			
株式会社日本 政策投資銀行	—	個別案件毎の事業内容・リスク等を踏まえ、貸付期間に応じた金利を設定。	事業の収益性、設備の耐用年数等を総合的に勘案。			